

令和6年1月22日
東日本高速道路株式会社
新潟支社

国道 8 号災害通行止めに伴う代替路(通行無料)措置に係る

料金表示の変更について

E8 北陸自動車道及び **E18** 上信越自動車道

E8 北陸自動車道及び **E18** 上信越自動車道において令和 6 年 1 月 2 日(火)6 時 30 分から実施している国道 8 号の代替路(通行無料)措置について、対象となる区間をご利用された場合の料金表示器等に表示される通行料金を以下のとおり変更しますので、お知らせします。

1. 変更内容

《変更前:令和 6 年 1 月 2 日(火)プレスリリース資料》

④通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(通行無料)の対象となります。

※ご注意 ETC をご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

125cc 以下の車両については、通行できません。

《変更後》

④通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(通行無料)の対象となります。

※ご注意 **通行料金は「0 円」と表示されます。**

ETC クレジットカードまたは ETC パーソナルカードをご利用の場合、利用照会サービスの利用履歴は一定期間(約 2 週間)後、表示されなくなります。

125cc 以下の車両については、通行できません。

2. 変更日時 令和 6 年 1 月 23 日(火) 15 時予定

3. その他

代替路(通行無料)措置の対象区間、対象車種等の詳細については、令和 6 年 1 月 2 日(火)に公開した資料をご確認ください。

《プレスリリース》

(URL:https://www.e-nexco.co.jp/cms_assets/emergency/2024/01/02/240102%2B%2B.pdf)